

子ども・若者が再チャレンジできる仕組みづくりの推進

子ども・若者がひきこもりやニート等に陥らないよう市町村や民間団体、地域と連携したセーフティネットの構築を推進します。
 ひきこもり青少年を地域で発見、支援する大阪独自のシステムを平成26年度までに構築します。
 ●子ども・若者の自立をささえる地域づくり→推進体制の確立、支援体制の構築、発見・誘導する仕組みづくり
 ●子ども・若者の自立をささえる人づくり→研修システムの確立、ボランティア制度の構築

23年度までの取り組み

22年度

- 指定支援機関型NPO等育成事業
 - 府内11市において14団体と協働し、
 - ・地域支援ネットワークの構築に向けた課題抽出
 - ・ひきこもり支援の標準的手法の検討
- ひきこもり等サポーター連絡協議会の設置
 - ・庁内関係部局、福祉、保健・医療等の民間団体で構成
- 事業ガイドライン・問題解決プログラムの策定
 - ・府・市町村・民間支援機関等の役割を提示
 - ・市町村で地域支援ネットワークを構築する際に活用されることを目的とする
 - ・問題解決プログラム
 - ・ひきこもり青少年の支援を行う支援員向けに、22年度事業をまとめ、支援活動の参考となるよう策定

23年度

- ひきこもり青少年支援事業
 - 府内3か所のNPO等支援拠点施設が市町村と協力し、今後のひきこもり対策を見据えた実践的な支援を先行的に実施中
- 3か所の事業実施地域(茨木市・東大阪市・泉佐野市)において、支援拠点施設のNPO等が市町村や関係機関へ働きかけ、地域支援ネットワークを構築済
- 支援対象者実数:109人
※支援目標:30名/1か所×3か所⇒年間90人以上
⇒支援では、当事者・家族に一定の負担を求める方向
- 地域支援ネットワーク構築の推進
 - ・「ひきこもり等青少年支援市町村連絡会」及び「ひきこもり等青少年民間支援機関連絡会議」を設置
- ひきこもり支援の司令塔機能の充実
 - ひきこもり等サポーター連絡協議会等を通じ施策を充実【発見・誘導】
 - ・民生委員等と協働した地域での発見の仕組みづくり
 - ・関係部局と、支援の必要な青少年の把握手法を確立【自立】
 - ・商工労働部とひきこもり・ニートの就労モデルを検討【人材育成】
 - ・ひきこもり青少年支援研修システム構築事業の実施

24年度～25年度

■子ども・若者自立サポート事業

- 事業ガイドラインに基づき、市町村が自ら支援体制整備を図るための課題であるNPO等の育成を限定的に支援する事業
- 23年度の「ひきこもり青少年支援事業」を踏まえ、NPO等の支援拠点施設を10カ所整備
- 支援拠点施設の自主運営へ向けた基本的考え方
 - ・24年度 大阪府が支援拠点施設を整備
 - ・25年度末までの2ヶ年 市町村と連携したNPO等による自主運営を調整
 - ・26年度以降 NPO等が市町村と連携し自主運営
- 24年度予算 94,821千円
(財源:緊急雇用創出基金 地域人材育成事業 10/10 を活用)

22年度の「ひきこもり等青少年に関する実態調査」より
 ・相談窓口(公共+民間)につながっている潜在的ひきこもり青少年数約1,000人
 ・当面、この1,000人を支援する体制を整備
 ※支援員1名で20人程度を支援 ⇒支援員50名程度が必要
 ・府内の地域性等も考慮して、拠点施設10ヶ所(支援員5名/1ヶ所※)が必要
 ※24年度支援者2名+25年度支援者2名+有資格者1名=支援員合計5名

- ひきこもり支援ボランティア制度の構築に向けて、支援拠点施設10カ所のうち1カ所にボランティア開拓員2名を配置し、ボランティアの人材確保のための大学等との調整等

■ひきこもり青少年支援研修システム構築事業

- 新しい公共の場づくりのためのモデル事業を活用
- 各団体が持つ支援ノウハウを共有し、ひきこもり青少年の支援にあたる市町村・民間支援機関の支援員、ボランティア向け研修システムを構築・実施し、支援に携わる者の資質の向上を図る。

■高校中退・不登校フォローアップ事業

- 新しい公共の場づくりのためのモデル事業を活用
- ひきこもりを防止する観点から、高校と連携しながら中退予防システムと中退後の再チャレンジシステムを構築する。

26年度の状況

■推進体制の確立

- 大阪府ひきこもり等サポーター連絡協議会
⇒庁内関係機関の連携による効果的な支援外部専門家からのアドバイス
- 大阪府ひきこもり青少年支援市町村連絡会
⇒大阪府下全市町村が参加。府内のひきこもり支援を調整
- 大阪府ひきこもり民間支援機関連絡会議
⇒研修システムを活用した登録制度により質の高い支援団体を育成

■支援体制の構築

- 地域支援ネットワーク
⇒全市町村において支援拠点施設や保健所、児童相談所等関係機関からなる地域支援ネットワークを構築
- 支援拠点施設
⇒10カ所に支援拠点施設を整備し、NPO等が市町村と連携し自主運営する体制を構築
- 相談体制
 - ・窓口相談
⇒市町村や支援拠点施設等での相談窓口を充実
 - ・インターネット相談
⇒匿名で行えるインターネット相談により適切な支援機関へ誘導

■研修システムの確立

- ひきこもり青少年研修システム構築事業で策定した研修を実施
- 実践事例を蓄積し、スーパーバイズ機能を強化

■発見・誘導する仕組み

- 民生委員・児童委員向けに策定した地域活動マニュアルにもとづき、地域でひきこもり青少年を発見・誘導
- 教育委員会・学校と連携し、学籍を離れたときに孤立させず必要な社会資源につなげることができる部局横断的なセーフティネットを構築

■ボランティア制度の構築

- 心理学や社会福祉学等を学ぶ学生が民間支援機関の要請により派遣されるボランティア制度の創設により、幅広い人材を活用
- 当事者が、自立に向けてボランティア活動を実施する場を提供